

日本共産党品川区議会議員

# 菊地貞二

週刊区政ニュース第380号

10年03月07日発行

## 長期間の論戦が実る

# 商店街そで看板が実質無料化



道路占用料は、固定資産税評価額に合わせ道路価格の見直しをおこない、そのアップ率にそった占用料を徴収する仕組みです。今回のアップ率は38%。日本共産党は小さな



商店の看板さえアップ率に合わせて引き上げることは、利益率の低い商店の大きな負担となり、地域経済活性化に向けた取り組みに冷水をかけるものとして反対してきました。



## 区内経済の活性化に全力 中小企業支援で雇用の場を確保

道路価格に合わせて、3年ごとに見直しされる道路占用料。日本共産党は提案があるたびに「中小企業支援のためにそで看板の無料化を」と議会論議を重ねてきました。今回の見直しで地下埋設物、電柱などの占用料引き上げの中、2平米以下の看板については全額免除となりました。

「つ」した中、品川区は袖看板について「掲出者には個人商店が多いことから、全額免除となる対象範囲を現行の『1㎡未満』から『2㎡未満』に拡大。2㎡以上についても減免措置を拡大する」との方針を打ち出しました。見直しにもとづく新料金の単価は、1㎡につき、2万400円。減免後は前述の2㎡未満の無料化、2・5㎡未満3400円、2・5㎡以上6800円となっています。区によると区内中小企業全体の8割が免除となるのではないかとの見通し。現在免除措置の無い1㎡以上の看板は800枚余。この内600枚

が免除となります。  
きびしい経営を強い  
られている区内商店、  
中小企業にとって唯一  
とも言える宣伝媒体で  
ある袖看板の無料化は  
日本共産党が長年求め  
てきたものであり歓迎  
するものです。また、

昨年の議会で日本共産  
党が求めた商店街装飾  
支援施策が拡充してい  
ます。  
燈電気代の補助率も新  
年度予算では継続され、  
支援施策が拡充してい  
ます。

第二立会川幹線暫定貯留が可能に！  
**浸水被害になやんだ近  
隣住民に朗報**

都心部では平成11年 から連続して時間50mm

の集中豪雨があります。  
被害軽減に向けた対  
策として第二立会川幹  
線、勝島ポンプ場建設  
が進められてきました  
が、今回、第二立会川  
幹線が完成し、2月か  
ら3万5000m<sup>3</sup>の雨  
水を暫定的に貯留でき  
るようになりました。

勝島ポンプ場の完成  
にあわせて、将来的に  
は浜川、鮫洲各ポンプ  
場の雨水等も勝島ポン  
プ場に送られ、京浜運  
河に放出されます。こ  
れにより、勝島運河の  
浄化も進むとしていま  
す。その後には、立会  
川河口部に水門を建設、  
親水護岸としての整備  
目標があり、夏場の異  
臭なども改善されるこ  
とになります。

なぎさ会館工事現場

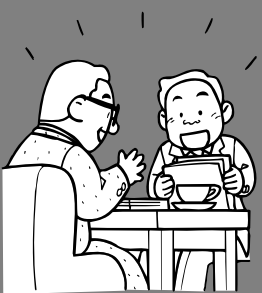


## 無料法律相談会 (生活相談は随時)

ところ **すずらん通り事務所**

日時 **3月26日 (金)**

午後**6時**～**8時**



前日まで15742-6818までお電話を下さい。